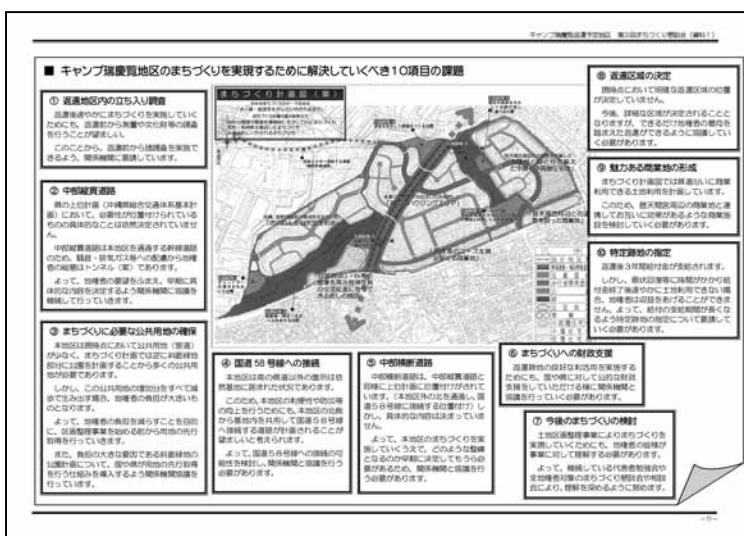


3、来年度の取り組み。

来年度(平成18年度)も引き続き、まちづくり代表者の方々を中心にまちづくり実現に向けて勉強・検討を行う予定です。

また市は国や県に対してまちづくり実現のためにあらゆる支援を要請していきます。

特にキャンプ瑞慶覧返還予定地区のまちづくり実現において課題とされる、「10項目の課題」について一つでも解決の方策を決定できるようにしていく必要があります。



本地区のまちづくり実現において課題となる

「10項目の課題」の内容

詳細は同封しました懇談会資料1のP11をご参照ください。

返還後のまちづくりを実現するためには、行政だけでなく、地権者の“力”が必要不可欠です。

地権者の“力”とは、「行動力」・「創造力」・「地主力」と考えます。

地権者の皆様はまちづくりに対して、どしどし意見を言ってください。一つの意見よりも二つの意見、二つの意見よりも三つの意見、というように意見があるほど知恵がでてくると言えます。

地権者の皆様、地主会、行政、皆で力を合わせ、まちづくり実現に向かっていかなければなりません。今後ともご協力よろしくお願いたします。

ニュース等に関する問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 小谷、我那覇
TEL 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

返還予定とされる平成20年3月まであと...
2年となりました。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行: 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

2006年3月 Vol.12

TEL 098-893-4401(直通)

《本号の概要》

平成18年度に向けての取り組みを確認しましょう。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区のまちづくり実現に向けて、今年度(平成17年度)もまちづくり代表者をはじめ地権者の皆様と様々な勉強・検討を行ってきました。

そして、今年度勉強・検討してきました内容や土地区画整理事業に関して地権者の皆様の意向を確認するために「意向調査」を実施いたしました。

そこで、今年度最後となる第3回まちづくり懇談会を平成18年3月13日(月)に開催しました。懇談会は下記議題にそって進行いたしました。

平成17年度地権者意向調査結果について。今後のまちづくり実現に向けて。

このまちづくりニュースでは、

1. 地権者意向調査結果(ご協力のお礼)
2. 第3回まちづくり懇談会での質疑応答
3. 「来年度の取り組み」について掲載しています。

【平成17年度第3回まちづくり懇談会の様子です。】

(全体風景)



(基地対策課部長挨拶)



(地主会副会長挨拶)



(議題について説明)



(地権者からの質疑)



(事務局からの回答)



1. 地権者意向調査結果について

平成 17 年度も地権者の皆様のまちづくりについて意向を把握するため、「地権者意向調査」を実施いたしました。

意向調査へのご協力、ありがとうございます。

意向調査の回答率は約 60%です。(3月10日時点)

現在でも、意向調査票の受け付けを行っています。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区のまちづくりを実現していくためには、国・県の協力が不可欠であります。

このためにも、地権者の皆様の意向を確認し、地権者の声を国や県に届けることが重要です。

よって、まだ回答されていない方は意向調査票へのご記入をお願いいたします。

なお、3月10日時点においての、地権者意向調査結果をまとめました。

この結果は、同封いたしました**平成 17 年度(第 3 回)まちづくり懇談会 資料 1**に記載がされていますのでご確認ください。

また、意向調査において皆様より「土地区画整理事業について」様々なお質問や疑問について意見をいただきました。

これに対し同封しました**土地区画整理事業についてのご質問にお答えします**。に内容が記載されていますのであわせてご確認ください。

まちづくり懇談会(資料 1)



土地区画整理事業についての質問にお答えします。



2. 平成 17 年度第 3 回まちづくり懇談会 3/13(水)での質疑応答

質問: キャンプ瑞慶覧返還予定地区は、喜友名の斜面緑地部分も取り込んだ計画であり、公園を計画しているが、現在この場所にある土地の換地先はどこになるのか。

回答: 喜友名の斜面緑地について、懇談会資料でもありますが、これを区画整理事業の地権者による負担(減歩)とすることに対し地権者の理解を得ることは困難であると考えています。

よって、この斜面緑地部分については先行取得をしていくことが必要と考えます。そして、この斜面緑地部分について国や県により用地を先行取得してもらえよう協議を続けています。

換地の位置の原則的な考え方は、原位置付近に計画された宅地ではありますが、区画整理事業が始まってから地権者の皆様により換地の位置について検討をおこなっていく必要があると考えています。

質問: これまでの懇談会等の説明のなかで、区画整理事業の総会といったような実務的な話がないがどうしてなのか。

回答: これまで、地権者の皆様には、まず 返還後の跡地利用を行うことの必要性。 どういったまちづくりを計画するか。(まちづくり計画図) “土地区画整理事業”により計画したまちを実現する。といった基本的事項について理解を深めることを主に懇談会等を開催しました。

いよいよ、返還予定時期が近づいてきていますので、ご質問にあった区画整理事業の具体的な進め方といった内容についても今後勉強していく必要があると考えています。

質問: 今年度より先行取得を開始したとありますが、来年の予定を教えてください。

回答: 平成 18 年度につきましても継続して先行取得を行っていきます。市の財政は厳しい状況ですが、キャンプ瑞慶覧地区につきましては、今年度と同程度の予算において先行取得を行う予定であります。

質問: 3月末最終報告を受けて、普天間飛行場の方が動き出した場合、そちらに力が注がれてキャンプ瑞慶覧地区が後回しにならないか心配である。また市の体制も同様に普天間飛行場の方にまわされて手薄にならないのか。

回答: 普天間飛行場につきましては、市のホームページでも確認することができますが、今年 2 月に県、市が協力し普天間飛行場基本方針が策定されました。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区については、県・市ともに普天間飛行場の先行モデル地区として捉えています。このため普天間飛行場が先行して進んでいくということはないと言えます。

また、市の体制ですが平成 18 年度は、現体制によりまちづくり実現のための検討を継続して行います。

今後、まちづくりが行われることとなった際に、現体制において問題等ないか組織の検討を行う必要があると考えています。